

令和2年2月18日

加入者の皆様へ

ブリヂストン健康保険組合
(公印省略)

令和2年度 収入・支出予算および保健事業のお知らせ

平素より、健康保険組合事業運営にご理解・ご協力を頂き有難うございます。さて、令和2年度収入・支出予算ならびに保健事業については、2月17日開催の第145回健康保険組合会にて承認されましたので別紙1頁の通りお知らせ致します。

健康保険組合では、高齢者医療を支えるための過重な拠出金が財政を圧迫し、被保険者の負担は益々大きくなっています。健康保険組合連合会では、団塊の世代の方が75歳以上（後期高齢者）になり始める令和4年度には、高齢者医療費が大きく増加し、それに伴う健康保険組合の拠出金負担も急増するのではないかとこの予測を発表しています。令和4年以降も少子・高齢化の大きな流れは変わりませんので、現行の拠出金負担のしくみが継続していけば、健康保険組合にとっては負担がさらに膨らんでいくことは間違いありません。

このような環境で、今回承認を頂いた令和2年度収入・支出予算については、対前年で保険料収入が増加することと、拠出金支出が一時的に減少することで、経常収支は黒字を見込んでいます。ただ、保険給付費支出については、高額な薬剤等での上振れも予想されますので、ジェネリック薬品使用や過剰薬剤抑制等の医療適正化や、特定健診・特定保健指導による生活習慣病対策の推進にご理解頂き、これまで以上にご支援・ご協力をお願い致します。

なお、別紙2頁では保健事業の一覧も記載しておりますので、ご家族の皆様とご一緒にご確認いただくようお願い致します。

以上

1. 令和2年度 収入・支出予算

(1) 健康保険

(金額単位：百万円)

収 入			支 出		
項目	金額	前年比	項目	金額	前年比
一般保険料	21,060	100.4%	保険給付費	9,241	101.7%
その他	23	43.0%	高齢者医療拠出金	9,666	96.8%
-	-	-	保健事業費	430	119.9%
-	-	-	その他	166	117.7%
計	210,83	100.3%	計	19,503	99.6%
経常収支差引残 1,580 百万円					

- ① 収入は保険料算定の基礎となる被保険者数、報酬総額が微増となり、対前年 100.3% の 210,83 百万円を見込みます。
- ② 一方で、支出の保険給付費は、被保険者・被扶養者数増加により、対前年 101.7% の 9,241 百万円で設定します。高齢者医療拠出金は、過年度に支払った拠出金の精算調整金がマイナスとなる為、一時的に減少となり対前年 96.8% の 9,666 百万円を見込みます。また、保健事業費は、従来からの疾病予防・生活習慣病予防対策に加えて、禁煙支援やがん検診促進策の充実も図り、対前年 119.9% の 430 百万円を見込みます。支出全体では、対前年 99.6% の 19,503 百万円となります。
- ③ 結果として、令和2年度経常収支残は 1,580 百万円の経常黒字となりますが、高額医療費の上振れリスクもある為、より一層、医療費適正化に努めなければなりません。

(2) 介護保険

(金額単位：百万円)

収 入			支 出		
項目	金額	前年比	項目	金額	前年比
介護保険料	1,937	101.2%	介護納付金	2,069	102.1%
経常収支差引残 △132 百万円					

- ① 収入は平均標準報酬月額等の増加を見込み、保険料収入は対前年 101.2% の 1,937 百万円となります。
- ② 支出は全国の介護給付の伸びが著しいこと、納付金負担が総報酬割計算へ移行したことで対前年 102.1% の 2,069 百万円を見込みます。
- ③ 結果として、令和2年度経常収支残では、△132 百万円の赤字となる見込みです。介護納付金は今後も増加し、厳しい財政状況が継続すると予想されます。

2. 令和2年度保健事業（健康づくり、疾病予防の取組み）

令和2年度も、これまでの特定健診・特定保健指導やがん検診費用補助等の事業を継続して実施する他、禁煙支援やがん検診受診向上策の充実も図っていきます。

下記一覧及び健保組合ホームページをご確認ください。

項目	対象者	内容・利用方法等
特定健康診査 (特定健診)	40歳以上74歳未満	・生活習慣病予防のための健診です。 被保険者：会社の健康診断時に必要項目を実施 被扶養者：5月頃被保険者を通じて「受診券」を配布（受診券にて無料で受診可）
特定保健指導	40歳以上74歳未満	・特定健診結果に基づき、生活習慣病予防が必要な方が対象です。 被保険者：面談指導等のスケジュールを別途連絡 被扶養者：対象者には「利用券」を発行
基本健診	35歳以上40歳未満の 女性被扶養者	・基本健診（身体測定、血液検査など）、生活習慣病健診、がん検診、その他の検査について3,000円を限度に補助します。人間ドックは対象外です。 なお、特定健診対象者は特定健診を受診ください。
乳がん検診	35歳以上の女性 被保険者・被扶養者	・乳がん検診について5,000円を限度に補助します。腫瘍マーカー、甲状腺検査などは対象外です。
子宮がん検診	20歳以上女性の 被保険者・被扶養者	・子宮がん検診について5,000円を限度に補助します。卵巣がん検査、腫瘍マーカー、甲状腺検査などは対象外です。
その他がん検診	40歳以上74歳未満の 被扶養者	・乳がん、子宮がん以外の個別部位を対象としたがん検診について、全て合わせて3,000円を限度に補助します。
インフルエンザワクチン 接種費用補助	全員	・開始時（例年9月）に社会保険担当課やホームページを通じて、対象や申請方法を連絡します。
スポーツクラブ 利用料補助	16歳以上 (ルネサンスは15歳以上)	・コナミスポーツ及びルネサンスと提携していますので、割引価格で利用できます。
ウォーキングキャンペーン等	-	・開催時期に別途案内いたします。
禁煙支援	-	・スマホを使った禁煙外来や自力で卒煙を目指すプログラムを準備しています。
健康情報提供	-	・情報提供ツール(PEP-UP)で、健診結果や医療費等の情報を個人別に提供しています。

※スポーツクラブは利用時の年齢、それ以外の年齢は年度末年齢です。